

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 邦之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第105期 第1四半期累計期間	第106期 第1四半期累計期間	第105期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	755,426	977,290	5,063,600
経常利益又は経常損失() (千円)	51,297	50,262	232,684
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	52,034	50,876	220,759
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	763	1,388	8,998
資本金 (千円)	503,000	503,000	503,000
発行済株式総数 (株)	7,843,000	7,843,000	7,843,000
純資産額 (千円)	1,267,235	1,464,347	1,560,010
総資産額 (千円)	4,023,201	4,286,738	4,654,498
1株当たり四半期純損失金額()又は当期純利益金額 (円)	6.70	6.55	28.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.50
自己資本比率 (%)	31.5	34.2	33.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第105期第1四半期累計期間、第106期第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金等の政策効果によって、緩やかな回復基調が見られたものの、歴史的な円高の長期化、電力供給問題、エコカー補助金の終了など景気回復を鈍らせる要因も顕在化しており、先行きは不透明な状況であります。また、欧州の財政危機によるEU加盟各国での緊縮財政、雇用・所得環境の悪化等により消費マインドは低迷し、この状況は今しばらく続くものと思われ、世界経済の成長の足を引っ張る状況にあります。一方、中国をはじめとする新興国におきましては、消費者の所得水準の上昇により、自動車等の工業製品への需要が増大しております。

超円高基調の中、電力供給にも不安を感じた各企業は海外生産をより一層進め、国内の生産体制においては規模の増大より需要の変動に即応性のある生産設備が求められるようになってまいりました。また、従来から活況の続く新興国における設備投資につきましては、日本国内からの生産シフトに対応するための生産設備と、新興国域内の消費水準に合わせた大幅なコストダウンを目指した製品を作るための生産設備に対して設備投資意欲が引き続き旺盛であります。

このような情勢を踏まえ、当社は国内需要にとどまらず海外での需要に積極的に対応できる体制の整備・充実を図るとともに、製品に対する幅広い技術力と柔軟な発想を兼ね備えた人材の育成・教育に重点を置き、新製品開発、社内意識改革を進めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の受注高は1,199百万円（前年同期比18.9%減）、売上高につきましては977百万円（前年同期比29.4%増）となりましたが、営業損失が50百万円となったほか、経常損失50百万円、四半期純損失50百万円の計上となりました。

以下主なセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（電源機器）

当第1四半期累計期間の電源機器は、継続して製品に対するコスト低減・短納期対応に重点を置き、既存の顧客はもとより、新規の顧客への積極的なアプローチを継続して展開してまいりました。特に、自動車関連業界をはじめ、電力、電池、アルマイト、水処理等の各業界へ積極的な技術提案を継続してまいりました。しかし、前事業年度後半から見え始めていた電子機器業界の設備投資の陰りが顕著になり、厳しい受注状況にありました。その結果、受注高は388百万円（前年同期比35.0%減）、売上高は216百万円（前年同期比31.5%減）といずれも減少いたしました。

(表面処理装置)

当第1四半期累計期間の表面処理装置は、受注・売上の確保のため国内の既存設備の更新需要の掘り起こし、海外における新たな生産拠点新設等の情報収集を積極的に行ってまいりました。その一方、厳しい価格競争に打ち勝つため、資機材の海外調達を拡大させるなど、より一層のコスト低減に取り組んでまいりました。その結果、受注高は463百万円（前年同期比22.1%減）と減少いたしました。売上高は442百万円（前年同期比187.2%増）と増加いたしました。

(電気溶接機)

当第1四半期累計期間の電気溶接機は、国内市場における輸送機業界を中心に新規需要及び海外進出に伴う需要の情報収集に力を入れてまいりました結果、主に自動車業界における受注の緩やかな回復が受注・売上に寄与いたしました。一方、海外においては、ブランド力を有する汎用溶接機用制御装置が引き続き好調に推移いたしました結果、受注高は204百万円（前年同期比77.9%増）、売上高は190百万円（前年同期比25.3%増）といずれも増加いたしました。

(環境機器)

地球環境保全について国際的な取り組みが進展する中、リサイクル関連機器及び各種液管理機器の機能改善に取り組んでまいりました。当該製品群は、表面処理装置に付帯する割合が大きく、受注高は78百万円（前年同期比3.7%増）、売上高は67百万円（前年同期比19.2%増）と増加いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ8.4%減少し3,575百万円となりました。これは、仕掛品が19百万円増加したものの、現金及び預金が225百万円、受取手形及び売掛金が109百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べ5.2%減少し710百万円となりました。これは、投資その他の資産が34百万円、有形・無形固定資産合計が4百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ7.9%減少し4,286百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ11.1%減少し2,028百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が173百万円、未払法人税等が4百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べ2.2%減少し794百万円となりました。これは、退職給付引当金が11百万円増加したものの、役員退職慰労引当金が18百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ8.8%減少し2,822百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ6.1%減少し1,464百万円となりました。これは、利益剰余金が70百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は28百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,843,000	7,843,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,843,000	7,843,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		7,843		503,000		225,585

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,632,000	7,632	
単元未満株式	普通株式 136,000		
発行済株式総数	7,843,000		
総株主の議決権		7,632	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式30株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町 24番1号	75,000		75,000	0.96
計		75,000		75,000	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,060,379	835,091
受取手形及び売掛金	2,084,931	1,975,302
商品及び製品	70,959	50,082
仕掛品	541,587	561,425
原材料及び貯蔵品	97,990	111,141
その他	50,003	43,866
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	3,904,852	3,575,909
固定資産		
有形固定資産	305,272	303,203
無形固定資産	15,825	13,856
投資その他の資産	430,315	395,537
貸倒引当金	1,768	1,768
固定資産合計	749,645	710,828
資産合計	4,654,498	4,286,738
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,078,893	905,827
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	6,775	1,984
その他	356,945	280,511
流動負債合計	2,282,614	2,028,323
固定負債		
退職給付引当金	554,459	565,706
役員退職慰労引当金	229,400	210,666
その他	28,013	17,694
固定負債合計	811,873	794,067
負債合計	3,094,488	2,822,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	732,206	661,910
自己株式	11,420	11,420
株主資本合計	1,449,371	1,379,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,638	85,271
評価・換算差額等合計	110,638	85,271
純資産合計	1,560,010	1,464,347
負債純資産合計	4,654,498	4,286,738

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	755,426	977,290
売上原価	585,315	799,598
売上総利益	170,111	177,692
販売費及び一般管理費	208,879	227,779
営業損失()	38,768	50,087
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	3,329	3,107
雑収入	578	654
営業外収益合計	3,925	3,779
営業外費用		
支払利息	2,716	2,716
為替差損	13,521	1,047
雑損失	217	191
営業外費用合計	16,454	3,955
経常損失()	51,297	50,262
特別損失		
固定資産除却損	203	74
特別損失合計	203	74
税引前四半期純損失()	51,500	50,337
法人税、住民税及び事業税	533	538
法人税等合計	533	538
四半期純損失()	52,034	50,876

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。	
この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	35,066千円	62,803千円
支払手形	235,159千円	168,746千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	10,745千円	9,251千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,419	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	16,000千円	16,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,125千円	68,737千円

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額又は投資損失()の金額	763千円	1,388千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機 器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	316,606	154,205	152,230	56,771	679,813	75,613	755,426		755,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	316,606	154,205	152,230	56,771	679,813	75,613	755,426		755,426
セグメント利益又は損失 ()	75,911	26,444	21,523	18,651	142,530	17,877	160,407	199,176	38,768

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 199,176千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機 器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	216,934	442,937	190,817	67,645	918,335	58,955	977,290		977,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	216,934	442,937	190,817	67,645	918,335	58,955	977,290		977,290
セグメント利益又は損失 ()	34,870	50,185	24,647	23,867	133,570	20,589	154,160	204,247	50,087

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 204,247千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円70銭	6円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	52,034	50,876
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	52,034	50,876
普通株式の期中平均株式数(株)	7,769,705	7,767,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社中央製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第106期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央製作所の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。